妊婦のための支援給付金

令和7年9月25日から開始

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしていただくため、妊婦さんへ「支援給付」を行っています。
また、熱海市こども家庭センターでは保健師等が妊娠・出産に関しての疑問や不安に丁寧にお応えします。ぜひお気軽にお問合せください。

※　妊娠22週以降に申請ができる「あたみっ子出産応援金」とは異なりますので、ご注意ください。

◇◆（1回目支給）妊婦給付認定　◆◇

【対象者】　申請時点で熱海市に住民登録があり、妊娠届出が済んでいる妊婦
【申請時期】妊娠届出後～出産日前日まで
【持ち物】　医療機関での記載がある妊娠届出書もしくは母子健康手帳
　　口座情報が確認できるもの

【支給金額】妊婦1人につき　5万円

◇◆（2回目支給）胎児の数の届出　◆◇

【対象者】　申請時点で熱海市に住民登録があり、「妊婦給付認定」が済んでいる方
【申請時期】産後、赤ちゃん訪問の際に手続きを行います
　　（申請時期よりも早期もしくは後に支給を希望される方はご相談ください。）
　　（口座情報をご記入いただくため、確認できるものをご準備ください）

【支給金額】胎児の数　×　5万円

（注意事項）

※　妊婦給付認定は給付後に転出をされた場合、認定は取り消されます。通知はございませんのでご了承ください。
※　他市町で同種の給付金を支給された方は、給付の対象にはなりません。
※　人工妊娠中絶・流産・死産についても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

◇◆申請場所・お問合せ◆◇

熱海市役所　健康づくり室窓口（いきいきプラザ1階）
平日8時30分～17時15分
電話　：0557－86－6293